

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第157号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年9月27日 11時15分ごろ	
発生場所	愛媛県松山市松山港外港第2ふ頭 松山港防波堤灯台から真方位178° 380m付近 (概位 北緯33°52.2′ 東経132°42.5′)	
事故等調査の経過	平成22年9月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 巡視船 くまの、477.02トン 121682、国土交通省</p> <p>B 巡視船 いさづ、537.81トン 125954、国土交通省</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷外板の擦過傷 B 右舷船尾ブルワーク上部の木製冠材の欠損及び外板の擦過傷 岸壁 車止めの欠損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか21人が乗り組み、松山港外港第2ふ頭2号岸壁に左舷係留中のB船に左舷横着けするために接近中、船尾が左方に振れたため、態勢を立て直そうとして右舵をとったところ、平成22年9月27日11時15分ごろA船の左舷側とB船の右舷船尾部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約2.0m/s 海象：波高 ほとんど無い、潮汐 ほぼ高潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、松山港外港第2ふ頭に左舷横着け中のB船に左舷横着けをしようとして接舷作業中、船尾が左方に振れた際、態勢を立て直そうとして右舵をとったことから、更にB船と接近し、B船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が松山港外港第2ふ頭に左舷横着け中のB船に左舷横着けしようとして接舷作業中、A船の船尾が左方に振れた際、態勢を立て直そうとして右舵をとったため、B船に衝突したことにより発生したものと考えられる。	